

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 富田 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	I R・財務部部長補佐 伊東 義人
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 44,960,000,000円 オーバーアロットメントによる売出し 7,044,000,000円

(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成21年11月9日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成21年11月9日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】	<ol style="list-style-type: none">1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	160,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式 単元株式数 1,000株

(注) 1 平成21年11月13日(金)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数160,000,000株は、平成21年11月13日(金)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行の募集株数206,000,000株(引受人の買取引受けの対象株数200,000,000株及び海外販売(以下に定義する。)に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数6,000,000株)の募集(以下「一般募集」という。)のうち、日本国内において販売される株数(以下「国内販売株数」という。)の本届出書提出日現在における見込数であります。一般募集においては、募集株数のうちの一部が、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあり、海外販売株数は46,000,000株(海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数40,000,000株及び海外販売に関して引受人に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数6,000,000株)を見込んでおります。

なお、一般募集の募集株数のうち国内販売株数(新規発行株式の発行数)及び海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数は、一般募集(海外販売を含む。)の需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。海外販売の内容につきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成21年11月13日(金)付臨時報告書及び後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。

- 3 一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社は当社株主から24,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 4 一般募集とは別に、平成21年11月13日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

- 6 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成21年11月24日(火)から平成21年11月27日(金)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	160,000,000株	44,960,000,000	22,480,000,000
計(総発行株式)	160,000,000株	44,960,000,000	22,480,000,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本届出書提出日現在における、国内販売株数(新規発行株式の発行数)の見込数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成21年11月13日(金)付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
- 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成21年11月9日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	1,000株	自 平成21年11月30日(月) 至 平成21年12月1日(火) (注) 3	1株につき発行価格と同一の金額	平成21年12月4日(金) (注) 3

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成21年11月24日(火)から平成21年11月27日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内販売株数)、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://jp.mitsuichem.com/ir/index.htm) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成21年11月18日(水)から平成21年11月27日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成21年11月24日(火)から平成21年11月27日(金)までを予定しております。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成21年11月24日(火)の場合、申込期間は「自 平成21年11月25日(水) 至 平成21年11月26日(木)」、払込期日は「平成21年12月1日(火)」
- ② 発行価格等決定日が平成21年11月25日(水)の場合、申込期間は「自 平成21年11月26日(木) 至 平成21年11月27日(金)」、払込期日は「平成21年12月2日(水)」
- ③ 発行価格等決定日が平成21年11月26日(木)の場合、申込期間は「自 平成21年11月27日(金) 至 平成21年11月30日(月)」、払込期日は「平成21年12月3日(木)」
- ④ 発行価格等決定日が平成21年11月27日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

- ① 発行価格等決定日が平成21年11月24日(火)の場合、受渡期日は「平成21年12月2日(水)」
- ② 発行価格等決定日が平成21年11月25日(水)の場合、受渡期日は「平成21年12月3日(木)」
- ③ 発行価格等決定日が平成21年11月26日(木)の場合、受渡期日は「平成21年12月4日(金)」
- ④ 発行価格等決定日が平成21年11月27日(金)の場合、受渡期日は「平成21年12月7日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 本店営業部	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
中央三井信託銀行株式会社 日本橋営業部	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
株式会社みずほコーポレート銀行 本店	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
計	—	160,000,000株	—

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数（新規発行株式の発行数）は、発行価格等決定日に決定されます。なお、引受株式数及び引受株式数の合計数（新規発行株式の発行数）は、本届出書提出日現在における、国内販売株数（新規発行株式の発行数）の見込数（引受株式数は未定）に係るものであります。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
44,960,000,000	235,000,000	44,725,000,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額（発行価額の総額）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本届出書提出日現在における、国内販売株数（新規発行株式の発行数）の見込数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 4 臨時報告書」に記載の平成21年11月13日（金）付臨時報告書及び発行価格等決定日に提出される当該臨時報告書の訂正報告書の各記載内容をご参照下さい。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成21年11月9日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額44,725,000,000円については、海外販売の手取概算額上限12,858,000,000円及び一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限6,709,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限64,292,000,000円について、6,000,000,000円を当社関連会社の上海中石化三井化工有限公司及び平成21年12月に設立予定の中国華南地区におけるポリウレタン事業新会社等への投融資資金に、残額を設備投資資金に充当する予定であります。

投融資先の資金使途については、上海中石化三井化工有限公司におけるフェノールプラントの建設資金及び上記のポリウレタン事業新会社における設備投資資金等に充当する予定であります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書及びその添付書類」に記載の平成21年6月24日(水)付有価証券報告書(第12期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載すべき当社グループの設備投資計画は、本届出書提出日(平成21年11月13日)現在、以下のとおりとなっております。なお、資金調達方法欄については、今回の増資資金を含めて記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力等
		総額	既支払額		着手	完了	
機能材料	α-オレフィンコポリマー製造設備の増強、液状ポリオレフィンオリゴマー製造設備の増強、超高分子量ポリエチレン製造設備の増強、ウレタンフォーム原料製造設備の増強、太陽電池封止シート製造設備の増強、その他設備の合理化・維持更新等	48,000	9,334	増資資金、自己資金及び借入金	平成21年 4月	平成23年 3月	(注) 2
先端化学品	リチウムイオン電池用電解液製造設備の増強、その他設備の合理化・維持更新等	8,000	1,327				
基礎化学品	1-ヘキセン製造設備の新設、メタロセン直鎖状低密度ポリエチレン製造設備の増強、ポリプロピレンコンパウンド製造設備の増強、その他設備の合理化・維持更新等	41,000	8,001				
その他	各種設備の合理化・維持更新等	38,000	7,281				
計	—	135,000	25,943	—	—	—	—

(注) 1 投資予定金額欄における既支払額は平成21年9月30日現在であります。

2 多種多様な製品を生産しており記載が困難であるため、省略しております。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	24,000,000株	7,044,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社から当社株主から24,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内販売株数）、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト

（[URL]<http://jp.mitsuichem.com/ir/index.htm>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成21年11月9日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成21年11月30日(月) 至 平成21年12月 1日(火) (注) 1	1,000株	1株につき売 出価格と同一 の金額	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成21年12月7日(月)(※)であります。

※ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社当社株主から24,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、24,000,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成21年11月13日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式24,000,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成21年12月16日（水）から平成21年12月21日（月）までの間のいずれかの日（ただし、一般募集の払込期日の11営業日後の日とする。）を払込期日（以下「本件第三者割当増資の払込期日」という。（注）1）として行うことを決議しております。（注）2

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本件第三者割当増資の払込期日の5営業日前の日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）1）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 本件第三者割当増資の払込期日及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成21年11月24日（火）の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成21年12月16日（水）」、シンジケートカバー取引期間は「平成21年11月27日（金）から平成21年12月9日（水）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成21年11月25日（水）の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成21年12月17日（木）」、シンジケートカバー取引期間は「平成21年11月28日（土）から平成21年12月10日（木）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成21年11月26日（木）の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成21年12月18日（金）」、シンジケートカバー取引期間は「平成21年12月1日（火）から平成21年12月11日（金）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成21年11月27日（金）の場合、本件第三者割当増資の払込期日は「平成21年12月21日（月）」、シンジケートカバー取引期間は「平成21年12月2日（水）から平成21年12月14日（月）までの間」

となります。

- 2 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 24,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | 野村証券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 平成21年12月15日（火）から平成21年12月18日（金）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集の払込期日の10営業日後の日とする。 |
| (6) 払込期日 | 平成21年12月16日（水）から平成21年12月21日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集の払込期日の11営業日後の日とする。 |
| (7) 申込株数単位 | 1,000株 |

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日を終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資、株式分割又は株式無償割当てに伴う当社株式の交付、吸収分割・株式交換及び合併に伴う当社株式の交付、単元未満株主の売渡請求による自己株式の売り渡し並びに平成19年6月26日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」に基づく新株予約権の発行、当該発行された新株予約権の行使による当社株式の交付及び当該新株予約権の当社による取得に際して当該新株予約権の保有者に対して行われる当社株式の交付を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合において、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

Mitsui Chemicals

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内販売株数）、海外販売株数、海外販売に係る引受人の買取引受けの対象株数、発行価額の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外販売の手取概算額上限、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト

（[URL]<http://jp.mitsuichem.com/ir/index.htm>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

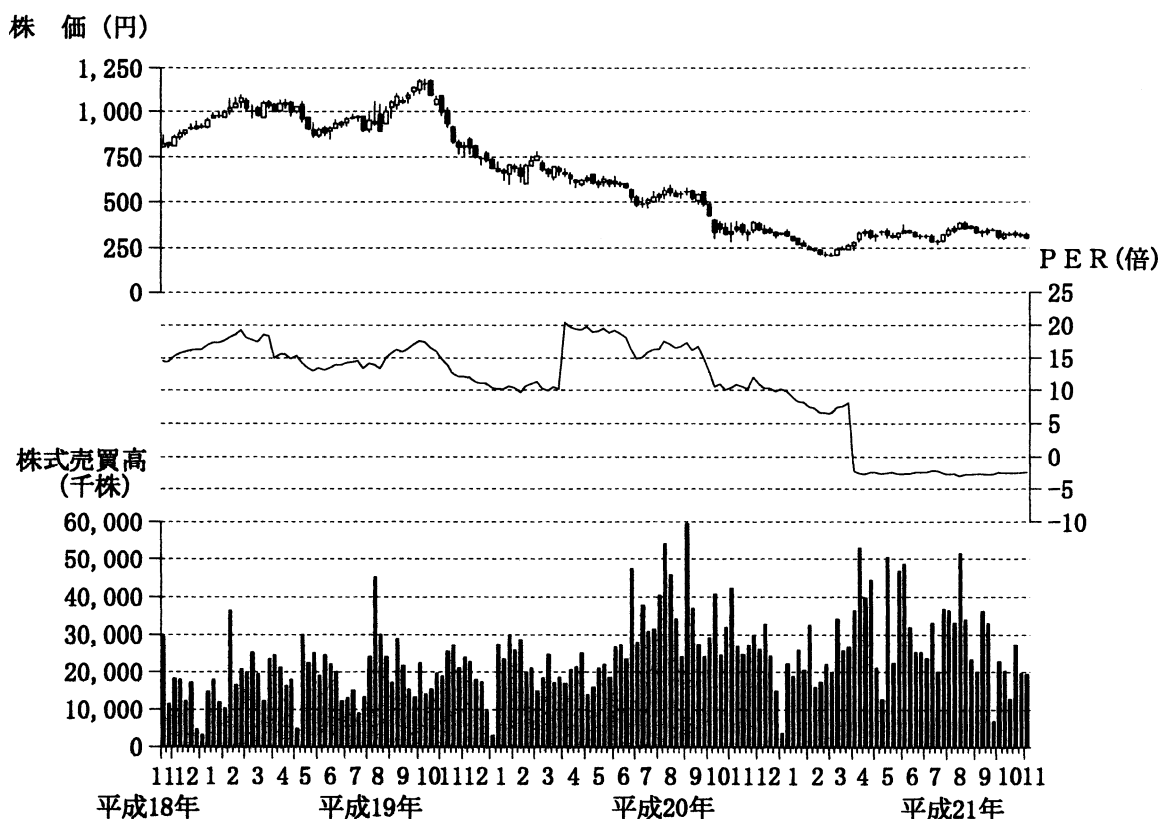
- ・表紙の次に、以下の「事業の内容」から「会社概要」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成18年11月13日から平成21年11月6日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益}}$$

平成18年11月13日から平成19年3月31日については、平成18年3月期有価証券報告書の平成18年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成19年4月1日から平成20年3月31日については、平成19年3月期有価証券報告書の平成19年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成20年4月1日から平成21年3月31日については、平成20年3月期有価証券報告書の平成20年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成21年4月1日から平成21年11月6日については、平成21年3月期有価証券報告書の平成21年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

(平成21年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成21年5月13日から平成21年11月6日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は以下のとおりであります。

提出者（大量保有者） の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有 割合（％）
フィデリティ投信株式会社				51,800,662	6.54
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	平成21年8月31日	平成21年9月7日	変更報告書	17,800,146	2.25
フィデリティ投信株式会社				42,544,002	5.37
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	平成21年10月30日	平成21年11月6日	変更報告書	19,863,146	2.51

- (注) 1 フィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) は共同保有者であります。
2 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

4【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成21年11月13日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成21年11月13日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本4の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（第12期）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題（1）当社グループの対処すべき課題」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本届出書提出日（平成21年11月13日）までの間に変更及び追加がありました。下記の「1 対処すべき課題（1）当社グループの対処すべき課題」は、当該「当社グループの対処すべき課題」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については____ 罫で示しております。

また、上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（第12期）に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本届出書提出日（平成21年11月13日）までの間に変更及び追加がありました。下記の「2 事業等のリスク」は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、下記1及び2に記載の事項を除き、本届出書提出日（平成21年11月13日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

1 対処すべき課題

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、既に平成20年度を初年度とする4か年の中期経営計画に基づき、経済・環境・社会の3軸について、平成21年度の重点課題を掲げておりましたが、第13期第2四半期連結累計期間における事業環境は、中国等新興国の景気は回復基調であるものの、世界経済全体としては依然として低迷状態にあるなかで、国内では需要の落ち込みが継続するなど、引き続き厳しい事業環境となりました。このような情勢のもと、その中期経営計画における主要戦略の見直しを行うことで、以下のように、本年度の経済軸の重点課題をより具体化しました。

① 新たな成長戦略

他社との提携やM&Aにより、事業拡大と新事業創出のスピードアップを図りながら、次の3つの基本戦略を推進してまいります。

1) 競争優位事業のグローバルな拡大

競争優位事業については、有力なパートナーとの強者連携により、世界トップ・アジアトップの地位を目指します。

2) 持続可能な発展のための高付加価値事業の拡大

高付加価値事業群については、M&Aを含む資源集中により早期拡大を目指します。

3) 地球環境との調和を担う新製品・新事業の創出

当社グループの独自技術・素材を活かした新製品の拡大と、新しいビジネスモデル構築による次世代事業の早期立ち上げを推進します。

② 事業基盤の強化

上記の3つの基本戦略を進めるために、次の方策により事業基盤の強化にも取り組んでまいります。

1) 筋肉質な体質への転換

昨年度より取り組んでいる緊急対策において掲げた目標の達成と更なるコストダウンの推進

2) 国内設備の統廃合推進

最新鋭の大型設備への統合による競争力の強化

3) マーケティング力強化

営業部門やアジア各拠点に新たにマーケット要員を配置し、市場開発を加速

2 事業等のリスク

当社グループでは、経営活動の脅威となる全ての事象（前兆、予兆）をリスクと認識し、そのリスク顕在化の未然防止及びリスク顕在化の最小化のための対策を講じるよう努めております。

当社グループの将来の経営成績、財政状態に影響を与えるリスクには、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

なお、これらの事項は、本届出書提出日（平成21年11月13日）現在において判断したものであります。

(1) 外部事業環境について

当社グループの事業は、顧客、市場、提携先の動向、競合他社の事業展開や法制度の変更といった外部環境の影響を受けるおそれがあります。これらの外部環境の影響により、当社グループの事業戦略や成長戦略の前提となった事実が変化した場合には、事業戦略や成長戦略が予定通り進まず、期待したとおりの効果を奏せず、又はそれらの変更を余儀なくされるリスクが考えられます。製品に関しては、市場における需要減退及び顧客の海外流出、競合他社の生産能力増強や安価な輸入品の参入により供給過剰となることでの予想を大幅に上回る販売数量の減少や市況下落、また、代替製品の出現といった要因により、収益が減少するリスクが考えられます。一方、当社グループの製品の生産に必要な原材料に関しては、急激な価格変動による収益の減少や、原材料メーカーの事故、倒産による供給停止の影響で生産活動に支障が生じるリスクが考えられます。また、法制度の変更による税負担の増加等のリスクが考えられます。これらの事象は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 海外活動について（カントリーリスク）

当社グループでは、製品の輸出及び海外における現地生産など、幅広く海外活動を展開しております。この海外展開に関するリスクとして、海外における政治・経済情勢の悪化、輸入・外資の規制、治安の悪化、テロ・戦争の発生が考えられます。これらの事象は、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(3) 法令の改変、規制の強化について

当社グループでは、事業展開にあたり各種許認可や規制など、さまざまな法令の適用を受けております。そのため、当社グループでは「法令・ルール遵守が会社存続の大前提」であることを強く認識し、社内外の法令違反事例を取り入れた教育実施などの施策を進め、法令遵守に努めております。

当社グループに関連する法令に関しては、大幅な変更や規制の強化、また、海外においては予期せぬ改変が行われるリスクが考えられます。これら法令の改変及び規制の強化は、当社グループの活動制限や法令遵守のためのコスト増大など、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 財務について

当社グループの財務に関するリスクとして、経済情勢悪化に伴う取引先信用不安の増大、為替の急激な変動による為替差損の発生、資金調達に際しての金利上昇や金融機関の貸し渋りが考えられます。これらの事象は、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 事故・災害について

当社グループでは、工場における生産活動に関し、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）の認証取得を積極的に進め、安全確保に努めております。また、首都圏における大規模地震が発生し、本社機能が麻痺した場合に指揮命令系統を早期に確立するための事業継続計画を策定しました。しかしながら、不測の大規模地震や台風等の自然災害による生産設備への被害、工場における事故、製品輸送・外部倉庫保管中の事故など不測の事態が発生するリスクが考えられます。これらの事象は、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることで当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

(6) 品質について

当社グループでは、各工場で品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証取得を積極的に進め、品質保証

体制の確立に努めております。しかしながら、製品の予期せぬ品質欠陥発生や製造物責任訴訟の提起といったリスクが考えられます。当社グループの製品は最終消費財の原料として使用されるものが多く、品質欠陥により顧客における大規模なリコールに発展した場合は甚大な損害につながるものが想定されます。これらの事象は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあり、さらには社会的評価の低下を招く可能性があります。

(7) 環境について

各種の化学物質を取り扱う当社グループでは、「環境との調和」を長期経営目標の一つとして掲げ、環境に関する各種法令や規制を遵守するとともに、GHG（温室効果ガス）の排出量削減や産業廃棄物埋立て量ミニマム化に取り組んでおります。

しかしながら、環境に関するリスクとして、政府によるGHGの排出量削減目標を高める等の環境規制の更なる強化や環境保全に対する時流の変化による新たな法的あるいは社会的責任の発生、法整備以前の過去の行為に起因する環境汚染の発生などが考えられます。これらの事象により法令遵守や環境対策のために必要なコストの増加、ひいては、環境規制に係る規制値又は目標値の達成のため、生産規模の縮小を余儀なくされることも想定されるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

三井化学株式会社 本店
(東京都港区東新橋一丁目5番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	三井化学株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 田中 稔一

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
513,757百万円

(参考)

(平成19年8月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
1,052円 ×	792,020,076株 =	833,205百万円

(平成20年8月29日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
542円 ×	792,020,076株 =	429,274百万円

(平成21年8月31日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数	
352円 ×	792,020,076株 =	278,791百万円

(注) 平成20年8月31日は取引休業日であるため、その直前取引日である平成20年8月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、平成21年9月30日現在、当社、子会社71社及び関連会社25社で構成され、機能材料、先端化学品、基礎化学品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービスなどの事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち63社を連結し、清算状態などの2社を除く子会社及び関連会社31社に持分法を適用しております。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	1,227,547	1,472,435	1,688,062	1,786,680	1,487,615
経常利益又は経常損失 （△）（百万円）	79,737	61,989	95,478	66,146	△50,768
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	26,192	44,125	52,297	24,831	△95,237
純資産額（百万円）	405,773	464,021	570,252	564,227	398,131
総資産額（百万円）	1,205,185	1,328,890	1,498,183	1,469,248	1,188,939
1株当たり純資産額（円）	517.63	592.42	653.84	649.63	465.56
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 （△）（円）	33.26	56.20	66.68	32.22	△125.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	33.7	34.9	33.7	34.0	29.4
自己資本利益率（％）	6.6	10.1	10.8	4.9	—
株価収益率（倍）	18.01	15.41	15.45	20.48	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	96,503	79,709	100,565	92,423	54,882
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△33,085	△58,247	△133,618	△78,206	△76,253
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△63,213	△19,590	41,168	△28,734	48,335
現金及び現金同等物の期 末残高（百万円）	28,068	31,221	40,443	25,502	47,949
従業員数（名）	12,228	12,473	12,511	12,814	12,964

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	833,525	852,955	991,787	1,034,887	836,390
経常利益又は経常損失 (△)(百万円)	44,612	34,246	38,373	21,891	△24,676
当期純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	6,306	14,967	20,996	6,521	△75,026
資本金(百万円)	103,226	103,226	103,226	103,226	103,226
発行済株式総数(株)	789,156,353	789,156,353	792,020,076	792,020,076	792,020,076
純資産額(百万円)	357,687	376,432	387,012	368,129	259,113
総資産額(百万円)	886,634	886,496	1,032,467	1,045,534	862,495
1株当たり純資産額(円)	455.61	480.18	501.56	478.26	344.75
1株当たり配当額(円) (うち、1株当たり中間 配当額)(円)	7.00 (3.00)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)	12.00 (6.00)	9.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)(円)	7.94	18.99	26.76	8.46	△98.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	40.3	42.5	37.5	35.2	30.0
自己資本利益率(%)	1.8	4.1	5.5	1.7	—
株価収益率(倍)	75.44	45.60	38.49	78.01	—
配当性向(%)	88.2	42.1	37.4	141.8	—
従業員数(名)	4,937	4,459	4,493	5,026	5,049

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結ベース及び提出会社の第8期から第11期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第12期においては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第12期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。